

気候変動に関する政府間パネル（IPCC）の第25回総会が、2006年4月26日から28日に開催された。本総会では、2008年に迫った京都議定書第一約束期間に向けた重要な動きとして、温室効果ガス排出量の算出方法である「2006年版国別温室効果ガスインベントリガイドライン（2006年ガイドライン）」が決定した。また地球温暖化に関する「第四次評価報告書」の概要が明らかになったほか、第五次評価報告書に向けて新排出シナリオ技術評価レポートを取りまとめることなどが決まった。

トピックス 4 京都議定書第一約束期間に向けた IPCC の動向

気候変動に関する政府間パネル（IPCC）の第25回総会が2006年4月26～28日、モーリシャスのポートルイスにて開催され、各国政府、国連機関等から約270名が参加した。

1988年に世界気象機関（WMO）および国連環境計画（UNEP）により設立されたIPCCは、気候変動を科学的な側面から中立的立場で分析することを目的としており、国連気候変動枠組条約（UNFCCC）ならびに各国の地球温暖化対策に関わる政策決定に多大な影響を与えている。今回の総会では、2008年に迫った京都議定書第一約束期間に向け、以下のような動きがあった。

(1) 2006年版国別温室効果ガスインベントリガイドライン（2006年ガイドライン）を決定した

UNFCCC締約国は、2008年以降の第一約束期間において自国の温室効果ガス排出量の削減義務が課せられる。IPCCでは、その際に必要となる国際的に合意された温室効果ガス排出量の算出方法として、「2006年ガイドライン」を決定した。森林での吸収／排出量、二酸化炭素の地中貯留、代替フロンガスなどについては、本ガイドラインの決定によって初めて定量的な算出方法および取扱法が明確化した。

(2) 第四次評価報告書の記載内容が示された

UNFCCC締約国は昨年からの京都議定書第一約束期間以降の枠組みに関する議論を開始しているが、IPCCではその際に必要となる科学的根拠を集大成する目的で、地球温暖化に関する第四次評価報告書を取りまとめており、このほど報告書の概要が明らかになった。第四次評価報告書にて新たに付け加えられた内容として、①地域ごとの温暖化影響評価、②炭素税、排出権取引、トップランナー方式など、温暖化緩和対策に向けた具体的な政策の導入効果、③地域別、業界別の温暖化対策政策導入効果、が報告されている。また、21世紀中の平均気温上昇はこれまでの報告よりさらに深刻化する予測が示される予定である。

IPCCではこれまで第一次評価報告書（1990年）、第二次評価報告書（1995年）、第三次評価報

告書（2001年）を発表してきたが、これらはそれぞれ、1992年リオ会議でのUNFCCC採択、1997年の京都議定書採択、京都議定書運用則策定など、UNFCCC締約国の政策決定に多大な影響を与えてきた。今回明らかにされた第四次評価報告書については、UNFCCCの締約国会議における京都議定書以降の枠組みに関する今後の議論に大きく影響を及ぼすものとして注目を集めている。2007年中に最終的な報告書の取りまとめおよび発表がなされる予定である。

(3) 新排出シナリオ策定における IPCC 役割が明確化された

将来の温室効果ガス排出量の推計には、人口変化、経済発展、技術変化など、将来起こりうる発展方向を仮定したシナリオが必要である。IPCCでは2000年に「排出シナリオに関する特別報告書（SRES）」として4種の排出シナリオを取りまとめたが、第三次評価報告書をはじめその後の気候変動研究に大きく影響を与えてきた。2000年以降の大きな社会情勢等の変化を受けて、近年、IPCCに対して新排出シナリオ策定の要請が高まっている。これに対し、IPCCとしては自ら新排出シナリオを策定せず、第五次評価報告書に向けて他研究機関等により公表されたシナリオのアセスメントをまとめた技術レポートを作成するという決定がなされた。

(4) 再生可能エネルギーを温暖化緩和対策として検討開始

再生可能エネルギー資源および技術を、気候温暖化緩和策として取り上げることをドイツが提案し、多くの参加国の支持を得た。今後、第四次評価報告書完成後、具体的な検討を開始することで合意した。

- 参考
- 1) IPCC 地球温暖化第三次レポート、IPCC 編
 - 2) IPCC ホームページ：
<http://www.ipcc.ch/meet/session25.htm>
 - 3) IPCC 第25回全体会合報告、財地球産業文化研究所：
http://www.gispri.or.jp/kanky/ipcc/pdf/IPCC25houkoku_final.pdf